

1 取組みの補足事項

1-1 重層的支援体制整備事業について

計画策定の趣旨(久留米市重層的支援体制整備事業実施計画)

社会福祉法の改正により、令和3年4月に「重層的支援体制整備事業(以下、「重層事業」という)」が創設され、本市では初年度から事業を開始しました。

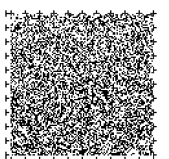
事業創設の背景には、これまでの、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者といった分野ごとの支援体制と、人々が生活の中で直面する困難や生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことがあります。この事業は、どのような困難や生きづらさでも支援の対象となりうるという前提で、すべての人のための仕組みになっています。

本市では、「地域共生社会」の実現に向けて、「くるめ支え合うプラン」と一体的に「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、重層事業に取り組みます。

(1)事業の概要

- 重層事業では、支援関係機関・地域住民等が包括的に相談を受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施します。
- 重層事業における各事業の内容については、以下のように**社会福祉法第106条の4第2項**に規定されています。3つの支援を第1～3号に規定し、それを支えるための事業として第4号以降が規定されています。

事業名	事業内容
包括的相談支援事業 (第1号)	・属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める ・支援機関のネットワークで対応する ・複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ
参加支援事業 (第2号)	・社会とのつながりをつくるための支援を行う ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる ・利用者が新たな環境に定着するための支援と受け入れ先の支援を行う
地域づくり事業 (第3号)	・世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する ・交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする ・地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (第4号)	・支援が届いていない人に支援を届ける ・会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く
多機関協働事業 (第5号)	・市全体で包括的な相談支援体制を構築する ・重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす ・支援関係機関の役割分担を図る

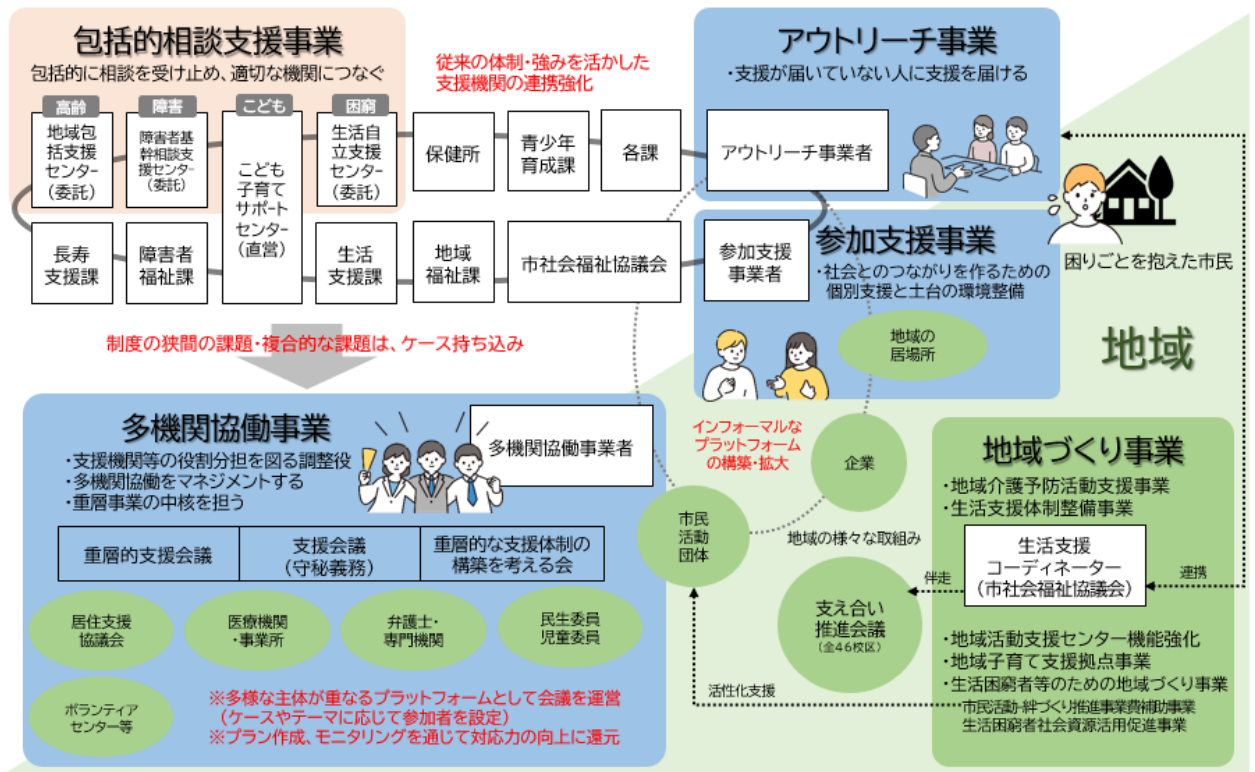


(2)久留米市の重層事業の全体像

【基本方針】

本市では、「複合的な課題」や「制度の狭間の課題」に対応する、世代・分野を超えた包括的な支援体制を構築し、「地域共生社会」の実現をめざします。

世代・分野ごとに充実を図ってきたこれまでの成果を基盤に、重層事業によって、相談支援体制の更なる連携強化やお互いを気にかけて支え合う地域づくり、参加支援をはじめとする事業に一体的に取り組み、困りごとを抱えながらも地域で暮らしていくことができる仕組みを構築します。また、その中で、「個別支援の成果や課題を活かした地域づくり」と「地域力強化による課題の早期発見・解決」の循環をめざします。



【各事業の実施体制】

①包括的相談支援事業

分野ごとに充実させてきた既存の相談支援体制の連携を強化し、相談者の属性、世代に関わらず相談を受け止め、課題の解きほぐしや整理、適切な支援関係機関等へのつなぎなど、包括的な相談支援を行う体制を構築します。

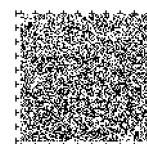
対象分野	相談支援機関名	設置数	設置形態	運営形態／対象圏域
高齢	地域包括支援センター	11か所	基本型	委託／複数の校区コミュニティ圏域
障害	障害者基幹相談支援センター	4か所	基本型	委託／複数の校区コミュニティ圏域
子ども	子ども子育てサポートセンター	1か所	基本型	市直営／市全域
困窮	生活自立支援センター	2か所	基本型	委託／複数の校区コミュニティ圏域

②地域づくり事業

分野ごとに実施してきた事業を継続しつつ、これまで対象とならなかった人や分野にも拡充し、地域の多様な活動を支援しながら、社会からの孤立を防ぎ、多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す地域づくりを進めます。

地域づくりのコーディネート機能として、生活支援コーディネーターが、支え合い推進会議(第2層協議体)や小地域ネットワーク活動の運営等に伴走し、世代・分野を超えた活動を促進します。

対象分野	事業名	事業内容		
高齢	地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこステップ応援講座 ・にこにこステップ運動講師派遣事業 ・リズムで座ってストレッチ講師派遣事業 ・よかよか介護ボランティア事業 ・支え合い推進会議(第2層協議体)への支援 		
	生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置(第1層4名、第2層11名) ・支え合い推進会議(第2層協議体)の設置及び運営支援 		
障害	地域活動支援センター機能強化事業			
		拠点	設置数	実施内容
	地域活動支援センターⅠ型(委託)	2か所	創作的活動、生産活動の機会の提供や地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等	
	地域活動支援センターⅢ型(補助)	8か所	創作的活動、生産活動の機会の提供や生活指導を行い、社会との交流促進等を図るための通所施設	
こども	地域子育て支援拠点事業			
		拠点	設置数	実施内容
	子育て交流プラザくるるん(委託)	1か所	乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流できる場の設置	
	児童センター(委託)	1か所	保護者への子育てに関する情報交換の場及び児童への健全な遊び場の提供	
	久留米大学つどいの広場(補助)	1か所	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	
	地域子育て支援センター(直営7か所、委託2か所)	9か所	子育てに関する相談やサロンの実施、子育て不安の解消、保護者相互の交流促進等による子育て支援	
困窮	生活困窮者等のための地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・くろめ支え合うプラン推進協議会の開催 ・支え合うプラン取組推進事業 ・久留米市市民活動・絆づくり推進事業費補助事業 		
		拠点	設置数	実施内容
	生活困窮者社会資源活用促進事業(委託)	1か所	地域食堂として社会的居場所を開き、地域住民、生きづらさや困難を抱えた人等の交流の場の提供	



③参加支援事業

既存の支援では対応できないニーズに対応し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う「参加支援事業」に取り組みます。

事業名	実施内容	実施体制
参加支援事業	既存の支援では対応できない支援ニーズに対して、本人や世帯の希望に沿って、地域資源を活用又は創出しながら、社会とのつながりをつくる支援を行います。	委託により実施 (担当課:地域福祉課)

④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に取り組みます。

事業名	実施内容	実施体制
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	必要な支援が届いていない人に対して、定期的な訪問など様々なアプローチにより、信頼関係を築き、必要な支援を届けます。	委託により実施 (担当課:地域福祉課)

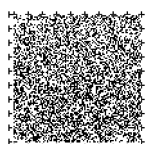
⑤多機関協働事業

多機関協働のためのマネジメントを行う「多機関協働事業」を通じて、市全体で包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。

事業名	実施内容	実施体制
多機関協働事業	<p>「複合的な課題」や「制度の狭間の課題」を抱えているケースについて、関係者が集まり、重層的支援会議や支援会議で検討します。</p> <p>各分野の知識やノウハウ、関係者からの情報を重ねて課題を解きほぐし、支援方針や役割分担を検討しながら、支援プランを作成し、支援します。</p> <p>必要な関係者がチームとして本人・世帯を支援できる体制づくりを進め、市全体としての対応力の向上につなげます。</p>	<p>委託により実施 (担当課:地域福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援会議・支援会議の開催: 毎月第4水曜日定例開催 ※必要に応じて臨時開催 ・重層的な支援体制の構築を考 える会の開催:不定期開催 <p>※くろめ支え合うプラン推進協議会に置く部会(多機関連携部会、支え合い推進部会)の運営や重層事業にかかる会議の企画調整などを通じた多機関協働の推進は、市が直接実施 (担当課:地域福祉課)</p>

(補足)会議について

重層的支援会議	支援関係機関等とともに、支援プランの適切性、終結等の評価、社会資源の把握や創出などについて検討します。
支援会議 (社会福祉法第106条の6に規定)	支援会議では、参加者に守秘義務が設けられ、潜在的な相談者に支援を届けられるよう、本人の同意がない場合にも情報共有に基づく支援の検討が可能です。 支援関係機関等とともに、気になる事例の情報提供・共有、見守りと支援方針の共有、緊急性がある事案への対応等を行います。
重層的な支援体制の構築を考える会	各分野に共通する課題や、公的な制度だけでなくインフォーマルな取組みを含む社会資源の把握など、テーマに基づき多様な主体が混ざり合い学び合う場として開催します。会を通じてネットワークの拡大を図り、重層的な支援体制の構築をめざします。



(3)事業実施の成果

①多機関協働事業の実績

		R3	R4	R5	R6
重層的 支援会議	開催回数	13回	11回	14回	14回
	取扱件数	7件	35件	17件	69件
支援会議	開催回数	22回	21回	17回	13回
	取扱件数	17件	42件	28件	15件
多機関協働 プラン	作成件数	5件	9件	9件	14件
	(うち、再プラン)	(2件)	(5件)	(7件)	(7件)
	終結件数	1件	2件	2件	5件

②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実績

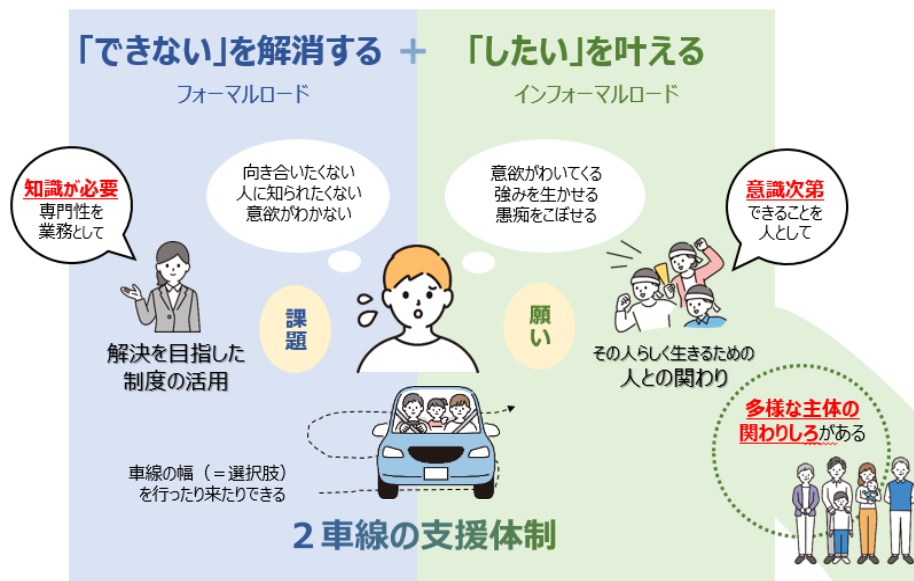
		R3	R4	R5	R6
アウトリーチ プラン	作成件数	11件	23件	15件	13件
	(うち、再プラン)	(3件)	(15件)	(13件)	(8件)
	終結件数	1件	3件	4件	6件

③参加支援事業の実績

		R3	R4	R5	R6
参加支援 プラン	作成件数	2件	5件	4件	5件
	(うち、再プラン)	(1件)	(3件)	(3件)	(8件)
	終結件数	0件	1件	1件	2件

【定性的な評価】

- 支援関係機関同士、関係課同士の連携が強化された。
- インフォーマルな支援団体や取組みについて知る機会が増え、情報の幅が広がった。
- 公的支援とインフォーマルな活動が協働する支援体制づくりを進める中で、「願いを叶え合う」関係性に意義が見出された。
- 制度と社会資源を重ね合うことが意識化され、2車線の支援体制（下図）の実践が生まれてきた。



【本編コラム「“叶え合う”を支援の旗印に」の事例】 ひきこもりからの再出発 Aさん(20代)

長年のひきこもりからの再出発をめざし、相談窓口を訪れたAさん。紹介された地域のコミュニティカフェで、ひきこもりや生きづらさを持った人達とのコーヒードリップバッグづくりに参加し、同じような境遇のBさんと出会いました。ともに過ごす中で、「一緒にフルマラソンに出たい」という願いが生まれます。

2人の願いを叶えるため、「叶え合う支援」を提唱する参加支援事業者(アウトフォーマル^{アウ フォーマル}実行委員会)は、地元企業に協力を求めました。その結果、「応援したい」「走ることが好き」という社員が集結し、2人の完走をめざすチームが誕生。一緒に練習や模擬レースを行いました。そんな関係の中で、Aさんは徐々に積極性が増していき、大会参加費やシューズ代を得るためにアルバイトも始めます。そして、無事に42.195kmを完走！その後、Aさんがひきこもり気味の友人を地域の部活動に誘うなど、「関わりの循環」も生まれました。また、この活動に関わった企業の社員さんからは、「自分にできることだから気軽に関わられた」「地域に貢献したい気持ちで企業に入社したので、実現できて嬉しかった」「個人的な悩みを相談するきっかけになった」という声も。

“叶え合う”関係性の中で、支援の現場にたくさんの人の関わりが生まれるだけでなく、関わった人やその周りにも変化が生まれ、「支援する/される」を超える関係が実現しています。

【多機関協働の支援事例】 認知症の親と同居するCさん(40代)

認知症の親と同居するCさんは、体調不良やうつ症状を抱え、収入が不安定でした。経済的な不安ばかり膨らみ、親に必要な介護サービスも十分に利用できていませんでした。

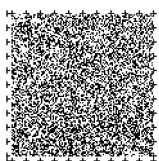
この世帯の支援を考えようと、重層的支援会議を開催。多機関協働事業者(市社協)が調整役を担い、世帯の意思を確認しながら、親の支援者(ケアマネジャー、地域包括支援センター、民生委員)、その他の支援機関とも情報共有を図り、課題の整理や支援の役割分担を行いました。そして、多機関協働事業者を中心に、生活自立支援センターや参加支援事業者など、支援者同士が連携しながら、世帯全体の支援を開始。関わりの中で、Cさんの障害者手帳取得の選択肢も見えてきました。

障害者基幹相談支援センターは、Cさんが自身の障害を受け入れるまでの精神的な揺らぎに寄り添い、障害者手帳の取得などをサポート。Cさんは就労継続支援A型の利用につながり、毎月収入を得られるようになりました。また、Cさんの「自分の撮影した写真をみんなに見てほしい」という思いを受け、参加



支援事業者が写真展を開催。色んな人に作品を見てもらい感想をもらったことで、Cさんに自信も生まれました。

このようなことを通じて、当初の課題であった就労の安定、親の介護サービス利用、Cさんの不安感の解消につながりました。様々な機関・関係者が集まって必要な支援についての見立てを重ね合い、情報共有・連携することによって、選択肢が広がり、世帯全体のスムーズな支援につながっています。



(4)事業実施の課題

- 自宅や自宅周辺的环境整備が必要な人や、多頭飼育によって生活がままならない人など、周りから見て課題があるように見えても、本人に課題感がないことがあり、支援につながりにくい。
- 制度の狭間の課題への効果的な取組みが不足している。
- 各相談支援窓口同士の一層の連携強化が必要である。
- 地域住民に地域福祉に関心を持ってもらうための取組みが不足している。
- 福祉以外の分野と協働できていない。
- 地域資源に地域差がある。

(5)事業がめざす方向性

- どんな相談でも連携して受け止めることができる包括的な相談支援体制を整備する。
- 相談支援と地域づくりとの連動により、地域住民の気にかけて合う関係性や生きがいを創出し、地域におけるセーフティネットを充実させる。
- 市民活動団体や企業等にも、支援体制に参加・参画してもらえるような仕組みやきっかけをつくる。
- 暮らしの延長線上で地域住民ができることから関われるようなきっかけをつくる。

(6)事業目標・評価

重層事業は、くるめ支え合うプランに基づく取組みであり、プランの推進と一体的に目標を設定します。評価指標は本編の14ページに掲載しています。

また、プランの推進・進行管理体制により事業の評価を行い、その評価やプラン推進協議会の意見を踏まえ、地域の状況に応じて適時取組みの方向性を見直します。

